

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



～火事・救急・救助は119番へ～

11月9日は「119の日」です

1987年(昭和62年)に自治体消防発足40周年を機に国民の消防全般に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を目的に消防庁によって制定されました。消防・救急に関する緊急通報電話番号である119番に因んだ語呂合わせです。

では、なぜ119なのでしょう？ 昭和2年までは実は「112」でした。当時は黒電話を使用しており、一刻を争う緊急時にはダイヤル時間の短い「112」が使用されていました。

ですが、ダイヤル操作に不慣れな人が多かったことや、番号が並んでいるためすぐに通報できる一方、通報者が慌てて話すため詳細をうまく伝えることができず、聞き取るまでに時間を要したなどの点から、「2」ではなく使用頻度の少ない「9(当時、ダイヤルを回す距離が長くつながるまで時間がかかった)」を使い、繋がるまでの間に気持ちを落ち着かせた。などという理由で現在の「119」になったといわれています。みなさん、119番通報する際は、焦らず落ち着いて通報しましょう。

消防本部通信指令課からのお願い

1 災害通報は、119番へ!

災害が発生した場合、119番ではなく地元の消防署や消防分署の加入電話に通報される場合があります。この場合、出場する消防隊員が電話対応するため出場準備が遅れることになります。最寄りの消防署や消防分署に通報すると消防車や救急車がはやく来てもらえるとお考えかもしれませんが、出場に支障をきたす場合があります。いち早く消防車両が出場するためにも掛け間違いのない「119番」へ通報していただきますようご協力お願いいたします。

2 災害情報案内ダイヤルをご活用

「119番」は火災や救急など災害が発生した場合に使用する専用回線です。火災などの災害に関するお問合せは、次の災害情報案内ダイヤルでご確認するようお願いいたします。

【災害情報案内ダイヤル】 0175-22-0119

【お問合せ】 下北消防本部通信指令課 ☎033-1063

秋の火災予防運動実施されました

「消しましょう その日その時 その場所で」

10月17日(月)から10月23日(日)までの一週間、県下一斉に秋の火災予防運動が実施されました。火災予防運動の一環として10月17日(月)、佐井村保育所幼年消防クラブ・佐井村消防団と合同で防火パレードを行いました。佐井村保育所を出発してアルサスまで歩き、児童たちは絶対に火災を起こさないよう一生懸命防火を呼びかけながら歩きました。

これからは空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となります。各家庭や職場において、石油ストーブやコタツ、ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなりますが、取り扱いには十分注意し火災を起こさないようにしましょう。

